



令和8年7月1日

知らないと違反？バス発進時の“危険な追い越し”防止へ 鳥取県内で「バス車内事故防止」を重点啓発

中国運輸局鳥取運輸支局は、路線バス発進時の他の自動車による無理な追い越しや直前への急な割り込みは、バスの急ブレーキの原因となり、それによって発生する車内転倒事故を防止するため、鳥取県警察やJAF鳥取支部等と連携し、県内の主要なバス停や駅において「バス優先発車」の周知のための街頭啓発活動を実施します。

また、合わせてバス利用者に対し、乗車中の安全な利用への協力もよびかます。

なお、本活動は鳥取県バス協会が例年7月に行っている「バス車内事故防止キャンペーン」期間に合わせて実施するものです。

- 中国地方の令和7年の路線バスの事故23件のうち車内事故は7件と、事故件数における車内事故は高い割合を占め、また、万が一車内で転倒等した場合には骨折等の重傷につながるおそれがあります。
- バスの車内事故防止には、車内で身体の安定を保つ等バス利用者の協力に加え、バス発進時の急ブレーキを防止するため、一般ドライバーの「バス優先発車はルール^{*}」であるという理解と協力が不可欠です。
- 幸い、鳥取県内では令和7年度に路線バス事故の発生はありませんでしたが、事故ゼロを継続し、県内における車内事故を根絶するため、関係機関が連携した重点的な啓発を行います。

※道路交通法第31条の2（乗合自動車の発進の保護）

1. 実施日時、場所

別紙のとおり

2. 実施内容

- ①一般ドライバーへの啓発（バス停付近）・・・鳥取県内初
バス停から発進しようとするバスの後方の自動車に対し「バス優先発車」のサインボードを掲出する等、無理な追い越しや割り込みの防止を呼びかけ。
- ②バス利用者に対する啓発（主要駅）
県内主要駅のバスターミナル等において、利用者に対して以下の安全行動を呼びかけ。
 - ・乗車の際は空いている席へ着席、または手すり・つり革を使用し、身体を安定させること。
 - ・降車の際はバスが停留所に停車し、ドアが開くまで車内での移動を控えること。
 - ・信号待ちでの両替は大変危険なため、両替は降車時に行うこと。
- ③その他の啓発
鳥取県警察等の所管する屋外電光掲示板へ「バス発車優先」のメッセージを表示し、広く一般ドライバーへの啓発（7月中）。

【資料配付先】鳥取県庁県政記者クラブ

【問合せ先】

中国運輸局 鳥取運輸支局 整備・検査

担当：大岩（おおいわ）・山本（やまもと）

Tel : 0857-22-4110

別紙

○実施日及び場所

- ・ 令和8年7月7日（火）
バス停付近での啓発：倉吉市東巖城町（総合事務所前バス停下り線）
倉吉駅での啓発：倉吉市上井（倉吉駅バス乗降場付近）
- ・ 令和8年7月8日（水）
バス停付近での啓発：鳥取市東町（西町バス停上り線）
鳥取駅での啓発：鳥取市東品治（鳥取バスターミナル付近）
- ・ 令和8年7月10日（金）
バス停付近での啓発：米子市角盤町（高島屋・公会堂前バス停上り線）
米子駅での啓発：米子市弥生町（米子駅前バスターミナル付近）

○実施時間

各バス停での啓発： 7：30～ 8：10 ※雨天中止
各駅での啓発： 10：00～11：00

○実施機関

鳥取運輸支局、鳥取県バス協会（8日のみ）、株式会社日ノ丸自動車、株式会社日本交通、鳥取県警察（バス停のみ）、一般社団法人日本自動車連盟鳥取支部（7、10日のみ）

※街頭啓発活動の撮影をされる場合は、利用者の肖像等、個人情報が特定されないよう、御配慮をお願いいたします。



バス利用者へ配布するチラシ



バス停に掲出するポスター

参考



←車内事故防止のための啓発動画（国土交通省）

放送に際しての映像使用につきましては、国土交通省ホームページに記載の著作権等 <https://www.mlit.go.jp/link.html> に則り編集等いただいて構いません。